

資 料

**「教職実践演習（養護教諭）」における学生の学びと
「履修カルテ」の記述内容から見た教員として必要な資質
能力の修得状況 ―看護系大学での取り組みから―**

Acquisition of Quality and Ability Required to Teachers from Learning of Students in Seminar of Educational Practice for
School Nurse and The Contents of Course Registration Chart : From the Approach at Nursing College

妻鹿智晃 砂村京子

Tomoaki MEGA, Kyoko SUNAMURA



東京医療保健大学
TOKYO HEALTHCARE UNIVERSITY

〈資 料〉

「教職実践演習（養護教諭）」における学生の学びと 「履修カルテ」の記述内容から見た教員として必要な資質能力の修得状況 —看護系大学での取り組みから—

Acquisition of Quality and Ability Required to Teachers from Learning of Students in
Seminar of Educational Practice for School Nurse and The Contents of Course
Registration Chart : From the Approach at Nursing College

妻鹿智晃 砂村京子

東京医療保健大学 医療保健学部 看護学科

Tomoaki MEGA, Kyoko SUNAMURA

Division of Nursing, Faculty of Healthcare, Tokyo Healthcare University

要 旨：看護学科に所属する2016年度養護教諭一種免許状取得希望者6名を対象に、教員として必要な資質能力の修得状況を明らかにするために、「教職実践演習（養護教諭）」における学生の学びと「履修カルテ」の記述内容の分析を行った。その結果、①教職に必要な資質能力を示した項目の自己評価（5段階評価）平均値は4年次で【学校教育についての理解】3.86、【子どもについての理解】3.89、【他者との協力】4.43、【コミュニケーション】4.44、【課題探求】4.33であった。②「履修カルテ」の記述における看護の科目については、教職との関連において求められる学修内容を明確にして、学生の理解を促すための継続した個別指導の必要性が示唆された。③「履修カルテ」の自己評価項目を活用し、自ら進んで不足を補う計画を立てるなど、今後の見通しを持たせた「補完指導」の必要性が示唆された。

キーワード：養護教諭、教職実践演習、履修カルテ、資質能力、自己評価

Keywords : school nurse, seminar of educational practice, course registration chart, quality and ability, self evaluation

I はじめに

中央教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」¹⁾を受け、平成20年の省令改正により、教育職員免許法施行規則に定める「教職に関する科目」の1つとして「教職実践演習」が新たに創設された。教育職員免許法施行規則第6条第1項の表備考には、「十一 教職実践演習は、当該演習を履修する者の教科に関する科目及び教職に関する科目の履修状況を踏まえ、教員として必要な知識技能を修得したことを確認するものとする」と示されている。また、文部科学省「教職課程認定申請の手引き」²⁾には、授業の実施にあたって、入学の段階からそれぞれの学生の学習内容、理解度等を把握する必要があることが明記され

た。その具体例として、学生一人一人が「履修カルテ」を作成し、教職実践演習において、個別に「履修カルテ」による補完的な指導を行うことが示された。すなわち、教員として必要とされる資質を養成段階で十分に担保することが、より求められたと言えよう。このことは看護学科において教育職員である養護教諭を養成する本学においても同様に求められることである。そこで本学科の養護教諭一種免許状取得希望者には、1年次から「履修カルテ」の記述とセメスタごとの提出を求め、4年次後期の「教職実践演習（養護教諭）」において、「履修カルテ」をもとに補完的な指導を行ってきた。しかし、看護系大学において養成する養護教諭にとって必要な教員としての資質能力の修得状況についてはこれまで明らかにされていない。そこで本研究

では、4年次後期科目「教職実践演習（養護教諭）」における学生の学びの内実を明らかにし、学生が1年次から記述を継続している「履修カルテ」の記述内容と照らし合わせ、教員として必要な資質能力の修得状況について明らかにし、看護系大学における教員養成課程を充実させるための示唆を得ることを目的とする。

II 研究目的

「教職実践演習（養護教諭）」における学生の学びと、学生が1年次から記述を継続している「履修カルテ」の内容から、教員として必要な資質能力の修得状況を明らかにし、看護系大学における教員養成課程を充実させるための示唆を得ることを目的とする。

III 授業の概要

まず、看護学科において養護教諭一種免許状を取得するための教育職員免許法に示された法令上の分類及び本学における科目数について説明する。教育職員免許法では、示された法令上の分類別に、①養護に関する科目28単位、②教職に関する科目21単位、③養護又は教職に関する科目7単位、④教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目8単位の計64単位以上を養成機関において修得することを必要とする。本学科では、修業年限4年間で卒業要件を満たし、かつ看護師等の教育課程として学ぶ内容を、教育職員免許法の法令上の「科目」「各科目に含める必要事項」で示された学修内容と照合し、養護教諭一種免許状を取得するために必要な単位を満たすには、46科目80単位を修得しなければならないという現状がある。

1 「教職実践演習（養護教諭）」（4年生後期科目2単位）

本科目は、養護教諭として必要な基礎的な知識と専門性を形成するための教職最終科目として位置づけられている。授業は養護実習（9月～10月）終了後の10月末に全15回の集中講義として設定した。授業は、養

護実習の振り返りとグループワーク、履修カルテをもとにした個別面談・指導等により行われ、授業最終日にレポート「養護実習と私、目指す養護教諭像」の提出を求めた。なお、「履修カルテ」をもとにした個別面談・指導は授業の第5・6回目に行い、一人当たり約30分～60分であった。

2 履修カルテ

ここで扱う「履修カルテ」とは、養護教諭一種免許状取得に必要な授業内容を学生が振り返り、記録を積み重ね可視化する記録物のことで、4年間の看護と教職の学びの内容が綴られているという特徴がある。学生は、各セメスタ終了後に、教育職員免許法に示された法令上の分類に対応する本学科の科目名ごとに、履修時期、担当教員名、学んだこと、今後の課題を記入し提出する。4年間のスケジュールを表1に示した。2年次9月及び3年次4月に、「履修カルテ」をもとに個別指導を行う。「履修カルテ」には、前述した46科目の学びと課題、教職に必要な資質能力を示した7つの大項目（30の指標によって構成されている）についての5段階自己評価（1.全くできていない2.あまりできていない3.できている4.よくできている5.とてもよくできている）、教職全般に関する学びや課題と目標を各セメスタ終了後に記入する。自己評価のための7つの大項目と30の指標は以下の構成となっている。【学校教育についての理解】3指標、【子どもについての理解】3指標、【他者との協力】5指標、【コミュニケーション】4指標、【教科・教育課程に関する基礎知識・技能】7指標、【教育実践】6指標、【課題探求】2指標である。「履修カルテ」の記述方法については、ガイダンス時に口頭及び文書にて毎年度説明し、さらに表1の個別面談・指導時には記述内容について指導した。その際、看護の科目履修時にも、対象を児童生徒や教育という場面に置き換えて学修内容を発展させ、4年間をとおして教職への関心を継続させることを促している。個別面談・指導時には、各セメスタにおいて履修した科目に対して記述内容を学生と共に確認し、教職との関連において記述が不足している場合には再度記

表1 2013年度入学学生の「履修カルテ」の提出と個別面談・指導の状況

1年次	2年次	3年次	4年次
4月 履修カルテ説明	4月 履修カルテ提出②	4月 履修カルテ提出④ 個別面談・指導	4月 履修カルテ提出⑥
9月 履修カルテ提出①	9月 履修カルテ提出③ 個別面談・指導	9月 履修カルテ提出⑤	10月 履修カルテ提出⑦ 個別面談・指導

*「履修カルテ」は教職実践演習（養護教諭）修了までに7回提出される。提出者は、①は11名、②、③は10名、④～⑦は7名である。

述し提出するよう求めている。提出された「履修カルテ」は各自デジタルデータとして保管させているため、原則返却は行わず、各セメスタ終了後に追記して提出を行う。

Ⅳ 研究方法

1 対象

2016年度養護教諭一種免許状取得者7名のうち、研究協力の同意を得た6名の「教職実践演習（養護教諭）」における学生のレポート及び「履修カルテ」の内容を分析対象とする。

2 データ収集期間と方法

2016年10月に「履修カルテ」及びレポートを「教職実践演習（養護教諭）」授業終了時に提出させた。但し、「履修カルテ」については、内容を確認後、記載の不備等がみられた者について2017年4月までに再提出させた。データは、提出されたレポートから、教職に必要な資質能力について記述された内容を抽出した。次に、「履修カルテ」の記述項目の1つである「教職実践演習（養護教諭）」で学んだこと及び「教職を目指す上で課題と考えている事項」に記述された内容から、上述と同様の箇所を抽出した。最後に、「履修カルテ」に記述された「養護に関する科目」24科目（いずれも看護の必修科目）について、養護教諭をめざすうえでの看護の学びに関する記述を抽出し分析の対象とした。

3 分析方法

研究参加の意思を確認してから「履修カルテ」及びレポートの記述内容の分析を行った。なお、教職に必要な資質能力を示した7つの大項目中、【教科・教育課程に関する基礎知識・技能】及び【教育実践】の13指標は、養護実習における健康教育に特化する指標であり、実習校の実習計画によって学生により経験する内容が著しく異なるため、今回の分析対象から除外し、5つの大項目17の指標について分析することとした。

分析はレポート及び履修カルテから収集した記述内容を、教職に必要な5つの大項目に対応させ分類した。さらに、教職に必要な5つの大項目の自己評価結果を集計し、履修開始時及び終了時の自己評価を明らかにした。以上のデータをもとに、教員として必要な資質能力の修得状況を明らかにした。

4 倫理的配慮

東京医療保健大学ヒトに関する研究倫理審査委員会による審査を受け、承認を受けて実施した。すでに学生への評価は終了しており卒業等への影響は一切ないこと、研究への参加は対象者個人の自由な意思で決めてよく、参加しなくても一切不利益がないことを伝え、

対象者に強制力が働かないよう配慮した。分析には個人が特定できる情報は一切用いないことを事前に伝えた。また、個人を容易に特定される恐れがある場合は、調査内容から除外し分析の対象とはしないよう配慮した。

Ⅴ 結果

1 教職に必要な資質能力5項目に関する学生の学び

学生が学んだ内容の代表例及び自己評価平均値を表2に示した。以下に5つの項目に関する学生の学びと自己評価平均値について述べる。なお、学生の記述は斜体で示す。

【学校教育についての理解】

この項目は、教職の意義や教職員の役割、子どもに対する責務、学校教育の社会的・制度的・経営的理論等への理解の必要性を示している。学生は、養護教諭には教職員として児童の成長・発達を支え育む役割があると捉えていた。具体的には、児童の将来を見据え、どのような力を身に付けてほしいのかということを考えてうえで、教育的な視点からもアプローチできる養護教諭像を描いていた。履修カルテでは、実習を通して、養護教諭は児童生徒の命を預かっているということを実感したとの記述があった。自己評価平均値は、1年次1.64、4年次3.86であった。

【子どもについての理解】

この項目では、子ども理解のために必要な心理・発達の基礎理論の修得や、いじめ、不登校、特別支援教育などについて、個々の子どもの特性や状況に応じた対応の方法に関する理解の必要性を示している。学生は、子どもの成長発達段階に応じた関わり方の工夫や、日々の健康観察における気づき、受容・傾聴する態度が重要であることを理解していた。履修カルテには、児童は体と心の両方が大きく成長・発達する時期であることを実際に触れ合う中で実感することができたと振り返っていた。自己評価平均値は、1年次1.58、4年次3.89であった。

【他者との協力】

ここでは、集団において、他者と協力して課題に取り組むことができるか、自らの役割を見付け、与えられた役割を遂行することができるか等の資質の必要性を示している。学生は実習を通して、学校現場における連携の実態を目の当たりにし、養護教諭は様々な面において児童や担任、他の教職員、保護者などをつなぐ重要なパイプ役であると理解していた。履修カルテには、養護教諭は児童の健康を守る上で児童の代弁者となり、周囲の大人に協力し、健康課題の解決に取り

表2 「教職に必要な5つの大項目」に対する自己評価結果及び学びの内容

大項目	自己評価(平均値)		学びの内容 (○はレポートの内容 ・は「履修カルテ」の内容を示す)
	1年次	4年次	
学校教育の理解について	1.64	3.86	○教職員として児童の成長・発達を支え育む ○児童の将来を見据え、どのような力を身に付けて欲しいのかということを考えたいと、教育的視点からもアプローチできる。 教諭のひとりとして、児童を教育する役割 ・養護教諭の役割について、児童の頼れる存在であること、教職員との連携など ・実習を通して、養護教諭は児童生徒の命を預かっているということを実感した。
ついでに子どもに理解	1.58	3.89	○保健室にはケガや体調不良の身体症状のほかに、居場所を求める児童、先生に叱られて逃げてくる児童、養護教諭を慕ってくる児童…などさまざま ○日々の健康観察で子どもたち一人ひとりの小さな変化やサインに気づき、受容・傾聴する態度を忘れず、臨機応変に対応する必要がある ○「子ども」をかわいいと思え、ありのままの児童・生徒を受け止められる。 ○児童の視点にたって、物事を考えられる。 ○小学生は1～6年生まで成長発達段階が大きく異なるため、関わり方に工夫が必要である。 ○子どもの持つ力を信じて見守ることの大切さが分かった。 ・児童は体と心の両方が大きく成長・発達する時期であることを実際に触れ合う中で実感することができた。
他者との協力	3.00	4.43	○養護教諭の期待される役割として、看護医療的な役割はもちろん、教育的な役割を果たすことも大切である ○自分自身の価値観に捉われず、他者の価値観を理解しようと、尊重できる。 ○養護教諭自らが、保護者や他の教職員と関わりが持てるように積極的に働きかけ、必要に応じて情報や知識の提供を行う。 ○様々な面において児童や担任、他の教職員、保護者などをつなぐ重要なパイプ役 ○小学校では児童の健康や安全を守るとともに、児童の命を預かっている身でもあるため、保護者からの信頼を得ることも大切 ○何か困ったことがあった時に頼ることのできる存在 ・養護教諭は児童の健康を守る上で児童の代弁者となり、周囲の大人に協力し、健康課題の解決に取り組んでいることが重要であると学んだ。
コミュニケーション	2.67	4.44	○子どもを信じ、味方であることのできる養護教諭 ○「あなたはそう感じたんだね。」と受容し、弱さや強がりも含め、気持ちを話してくれてありがとう、といったスタンスで関わる。 ○児童との関わり時間を大切に、その都度児童の話や気持ち・思いに耳を傾け、児童1人1人が関心を向けられていると実感できる。 ○安心できるような保健室の環境づくり、児童の抱える問題やけがの状態に合わせた、個性のある救急手当・保健指導・健康相談ができる ○一人ひとりに寄り添うことができる、子ども達もそれを実感できるような関わりができる養護教諭 ○子どもの困り感やつまづきを受け止め、包み込むことのできる養護教諭 ・実際の学校の様子や児童とのかかわり方、特徴を自分なりに理解することができた。
課題探求	3.38	4.33	○自身の教育観、養護観、倫理観などの価値観について確立していく ○法的根拠を理解する ○応急処置に必要な知識、技術を身に付ける ○目的を持った効果的なコミュニケーションがとれるようにする ○自分が何を軸としていくのかを考える ○無視をしない関わりをする ○保護者や他職員と連携するために、信頼関係を構築する方法を学ぶ ○今回の養護実習では、処置や手当ての知識、手技、子どもたちから判断に必要な情報を聞き取る力、見立てる力の未熟さが課題であると感じた。 ○また子どもたちのセルフケア能力を育む、高めていく力も必要であると分かった ○子どもたちの将来を思い、そのために今できる最善のことを考え、行うことができる養護教諭 ○今までは看護実習にしか行ったことしなかったため、今回の教育的な視点、人を育てるという意識をもつことの重要性を強く感じた。 ○子どもたちと関わる際には教育的な視点、人を育てるという意識をもち、関わっていくと思う。 ・救急処置や児童の学年に合わせた成長発達の理解が足りないと感じる場面が多かったため、足りない知識を補充していく必要があると感じた。また、児童たちといつも誠実に関わられるよう、自分の中での教育観を固めることも必要であると考えた。 ・健康の大切さや自分を大切にすること、命の尊さなど、健康・保健指導教育に繋がる、養護観について考えることができる。 ・実習を通して、応急処置の知識や手技、見立てる力、児童に対して教育的な視点を持ちながら関わることの未熟さを痛感した。今後はそういった課題を克服していけるよう学びを深めていきたい。 ・今の自分はまだまだ責任感が薄いので、「命を預かる・教育をする」という責任を持つようにする。

組んでいることが重要であると学んだとの記述があった。自己評価平均値は、1年次3.00、4年次4.43であった。

【コミュニケーション】

この項目は、子どもたちの発達段階を考慮して接したり、気軽に子どもと顔を合わせたり相談に乗ったりするなど、親しみを持った態度で接することができる等、子どもへの適切な態度や社会人としての基本の必要性を示している。学生は、養護教諭と子どもとの関わりの場面から、様々なコミュニケーションのあり方を学んでいた。具体的には、子どもを信じ、味方でいることのできる養護教諭等、子どもの弱さや強がりも含め、受容する養護教諭の姿や、安心できるような保健室の環境づくりのもとに、個別性のある救急手当・保健指導・健康相談を行う姿を目の当たりにすることによって、自らの養護教諭像を深めていた。履修カルテには、実際の学校の様子や児童とのかかわり方、特徴を自分なりに理解することができたとの記述があった。自己評価平均値は、1年次2.67、4年次4.44であった。

【課題探求】

自己の課題を認識し、その解決に向けて学び続ける姿勢や学校教育に関する新たな課題に関心を持ち、自分なりの意見を持つことの必要性を示している項目である。学生は、自らの課題として、自身の教育観、養護観、倫理観などの価値観について確立していく必要があること、学校現場に特有の応急処置に必要な知識、技術を身に付けること、発達段階に応じた目的を持った効果的なコミュニケーションがとれるようにすること、さらに、保護者や他職員と連携するために、信頼関係を構築する方法を学ぶこと等を意識化していた。履修カルテでは、健康の大切さや自分を大切にすること

と、命の尊さなど、健康・保健指導教育に繋がる養護観について考えることができる。実習を通して、応急処置の知識や手技、見立てる力、児童に対して教育的な視点を持ちながら関わることの未熟さを痛感した。今後はそういった課題を克服していけるよう学びを深めていきたい等の記述があった。自己評価平均値は、1年次3.38、4年次4.33であった。

2 看護の授業科目における養護に関する学生の学び

「履修カルテ」には、養護に関する科目（24科目）についても教職を意識した学びを含めて記述することになっているが、初回提出時の記述は不十分であった。ここでは、個別面談・指導後に再提出された「履修カルテ」において、6名中最も教育の視点からの記述が多く見られたAさんについて取り上げた。Aさんの「履修カルテ」記述内容の具体例を表3に示した。Aさんは看護の専門分野における学びを基に、学童期、思春期にかかわる健康支援者として養護教諭を位置づけ、福祉サービスについての知識も身に付けておこう。今後はもっと学童期や思春期の子どもたちに対してどのような支援が行われているのか、今、何が課題となっているのかを知る必要がある。食育の具体例や学童期、思春期の栄養などについても自主的に勉強していこう等、看護の授業科目において教職を意識した発展的な課題設定を行っていた。

VI 考察

「教職実践演習」が教育職員免許法に示されてから5年が経過し、各大学では文部科学省の授業例等を参考に独自の取り組みを進めている状況がある³⁾⁴⁾。「履修カルテ」の運用についても近年ケース報告などが散見され「『カルテ面接』は学生に効力を持つことが示唆さ

表3 Aさんの「履修カルテ」に記載された内容（一部抜粋）

科目名	学んだこと	今後の課題(努力すべきこと)
保健医療福祉行政学	特に学童期には養護教諭が関わる場面が多く、子どもたちの健やかな成長・発達を支援していくために日ごろからよく子どもを観察したり、適切な健康教育や指導をしていく必要があると学んだ。	子どもに対する健康教育や指導をする上で、ただ養護教諭が健康に対する知識を提供するだけでは十分ではないケースもあるので、そういったときにどういったサービスを地域から受けとることができるのかなど福祉サービスについての知識も身に付けておこうと思う。
小児看護援助論1 (健康生活援助論)	学童期や思春期の子どもたちと関わるうえで、心理社会的発達の特徴をよく理解し、子どもたちが発達課題をきちんとクリアしていけるよう、支援していく必要があると分かった。またそれらを支援して行く際には、子どもたちの自己決定のプロセスを尊重することを忘れてはならないと学んだ。	今後はもっと学童期や思春期の子どもたちに対してどのような支援が行われているのか、今、何が課題となっているのかを知る必要があると感じた。
栄養学総論 (基礎栄養学)	離乳期からの食生活や食育が、子どもの一生の食習慣を形成するうえで重要なものだとなった。また学童期の食への課題(肥満や孤食など)を知ることができた。	今後は授業で深く触れられなかった食育の具体例や学童期、思春期の栄養などについても自主的に勉強していこうと思う。

れた。」⁵⁾と述べられており、本研究の結果を支持するものである⁶⁾。

本学においては、「教職実践演習（養護教諭）」は2016年度で3回目の実施となる。学生の学びと学生が1年次から記述を継続している「履修カルテ」の記述内容から、教員として必要な資質能力の修得状況について検討した結果、以下の評価と課題を得た。

第一に、レポートと「履修カルテ」の記述内容から、「履修カルテ」に示された教職に必要な資質能力のうち、【学校教育についての理解】、【子どもについての理解】、【他者との協力】、【コミュニケーション】、【課題探求】については、概ね修得したと考えられる。「履修カルテ」は1年次から教育に関するまなざしを持ち続け、学生自身が教職への適性と自己課題を明確にする上で有用なツールになり得ると捉えることができる。

第二に、学生の自己評価の平均値から、自己評価が1年次から低い傾向のある項目は【学校教育についての理解】、【子どもについての理解】であり、この2項目は、4年次の平均値も他の3項目より低値であることが分かった。これらは、学校現場等臨地での体験によって理解が深まり資質・能力を修得することが期待される項目である。そのためこれらの自己評価を底上げするには、自主ゼミやボランティア活動など、教職への関心を継続させるための機会を学生が自ら求めるための支援を行う必要がある。一方で、1年次から4年次まで自己評価の平均値が高い項目【他者との協力】、【コミュニケーション】、【課題探求】は、対人援助職に共通に求められる資質・能力である。そしてこの3項目は、本学科の教育課程の特徴であり学位授与方針と一致していることから、4年間の学修をとおして、看護の学びを基盤に教職の学びが統合された結果として評価可能であり、今後も高めていきたい特長である。

第三に、看護の科目については、学生が各科目履修時に自らの学びを教職と結びつけて「履修カルテ」に記述することは難しく、定期的に個別面談・指導を設定し再提出を求めた結果、教職を意識した学びの記述が見られるようになった。今後は、継続した個別指導と共に、教職を目指す学生に看護の科目履修時から教職との関連を授業内やシラバスで示すなど、本学科における教職カリキュラムマネジメントの一環として、履修カルテの活用を検討する必要がある。

第四に、【教科・教育課程に関する基礎知識・技能】【教育実践】は実習校の実習計画によって学生により経験する内容が著しく異なるため、今回分析の対象から除外した。このような実習内容の違いは今後も想定される課題である。この点については、学生間の実習報告会や意見交換会を行うなどして意図的に学び合う機

会を設定した。今後はさらに「履修カルテ」の自己評価項目を活用し、自ら進んで不足を補う計画を立て内容を補完させる必要がある。

VII 本研究の限界

本研究は、看護学科に所属する2016年度養護教諭一種免許状取得希望者7名中研究の同意を得た6名を対象としたため、履修者全体の学びを反映したものではないこと、学生による直接の授業評価を受けていないことによる限界がある。また、本学科で活用されている「ポートフォリオ」による学びの体験が、本研究で得られた結果に影響を及ぼしていることが考えられる。

引用文献

- 1) 中央教育審議会答申. 今後の教員養成・免許制度の在り方について. 2006
- 2) 文部科学省初等中等教育局教職員課. 「教職課程認定申請の手引き」(平成30年度開設用). 2017
- 3) 大坂京子, 奥田紀久子, 中窪萌子, 宮崎久美子. 学生が学修を通じて養われたと考える養護教諭に必要な資質能力—教職実践演習における教職マインドマップの作成から—. 大学教育研究ジャーナル (徳島大学) 2014;11:136-143.
- 4) 天野菜穂子, 大平邦子, 石原多佳子, 別府哲, 宮本世一. 養護教諭の為の教職実践演習の効果と課題. 岐阜大学教育学部教師教育研究 2015;11:63-71.
- 5) 上森さくら, 平野拓朗, 添田晴雄. 大阪市立大学における教職課程履修カルテを用いた面接指導の実践報告. 大阪市立大学大学教育 2015;12(2):1-6
- 6) 下木戸隆司. 教職実践演習履修カルテ作成支援のためのふり返し. 鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要 (特別号6) 2016:237-243